

人と自然が調和・共生する
循環型社会のまち・かみす

[改訂] 神栖市 環境基本計画

平成21年度～平成30年度
－概要版－



1 改訂にあたって

平成 21 年 3 月に策定された本計画は、進行管理のため 5 年目に計画の中間見直しを行うことにしておりました。そのため、平成 25 年度、本計画の見直しを行いました。

この間、わが国においては、平成 22 年 10 月に生物多様性条約締約国会議が愛知県名古屋市で開催され、生物多様性に対する国民の関心が高まりました。

平成 23 年 3 月には東日本大震災が発生し、本市も甚大な被害を受けました。この大地震により全国的に電力不足が発生するなど、エネルギーの自立や防災機能強化の観点からも、省エネルギーの推進や温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの導入の必要性が高まりました。

本市では、平成 25 年 3 月に神栖市総合計画後期基本計画を策定しました。

本計画の見直しは、こうした本市を取り巻く現状や社会情勢に適切に対応し、かつ、市の各種計画との整合を確保しています。また、平成 21 年からの 5 年間での施策の進捗を踏まえ、施策の継続・廃止等を判断し、本市の環境分野の取り組みをより一層総合的かつ計画的な推進を図るものとなっています。

【主な見直しの観点】

- 社会動向への対応
- 国や県との計画、動向への対応
- 平成 21 年以降に策定した市の計画との整合性確保
- 施策の進捗を踏まえた改善

2 計画の基本となる事項

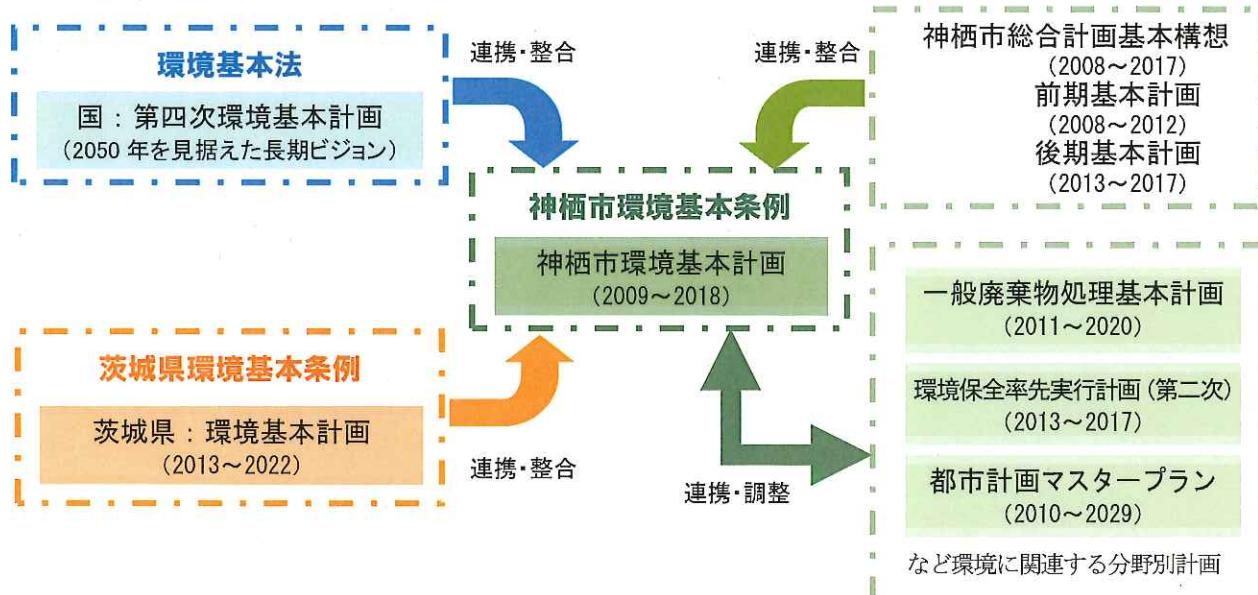
計画書 p.3-5

■ 計画の目的と役割

この計画は、市の環境の保全と創造を図ることを目的とし、総合的で長期的な施策の方向性を示します。

- 市が環境に関して目指す基本的な目標（望ましい環境像）を示します。
- 望ましい環境像を実現するための市の取り組みを示します。
- 望ましい環境像を実現するための市民のみなさん、事業者のみなさんの取り組みの指針を示します。
- 計画を進めるための体制と管理の方法を示します。

■ 計画の位置づけ



■ 計画期間

- 計画期間は、2009（平成 21）年～2018（平成 30）年の 10 年間です。

■ 計画の対象とする範囲

- 本計画の対象地域は、原則として市内全域とします。ただし、広域的に影響が生じる項目については、国、茨城県及び周辺自治体と協力して取り組みます。
- 対象とする「環境」の範囲は、市民の多様な要請に対応するため、できるだけ広くとらえています。

【トピックス】

平成 21 年度から平成 25 年度までの主な活動状況

■ 有機ヒ素汚染地下水の揚水処理が完了しました

有機ヒ素汚染地下水対策の揚水処理が平成 24 年 3 月に終了しました。現在は、地下水のモニタリング監視を行っており、引き続き市民の皆さんの安全確保に努めています。

■ 生活排水処理率が向上しました

県平均を下回っていた生活排水処理率が 42.4%（平成 17 年度値）から 76.0%（平成 23 年度値）に向上し、生活排水面の課題を解消しつつあります。

■ 資源を大切に使用するため、食用油の回収を行っています

平成 22 年 10 月からペットボトルに詰めたものを資源としての回収を始めました。

回収開始後から平成 25 年度 9 月末までの回収量は 7.3t です。

■ 省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入が進んでいます。

市では、家庭での省エネルギーを進めため、高効率設備や低公害車の普及を進めています。平成 23 年度までに補助を行った太陽光発電システムによる CO₂ 削減量は、年間 2,230t です。（神之池の面積の約 14 倍の森林が 1 年間に吸収する二酸化炭素の量です。）

■ 神栖市環境家計簿を作成し配布しました

平成 22 年度は、夏版・冬版の環境家計簿を作成し、ホームページで公開するとともに、新聞折込としても配布しました。

電気やガスなどの使用量を記録し、CO₂ 排出量を算定することができます。



望ましい環境像

人と自然が調和・共生する循環型社会のまち・かみす

望ましい環境像を実現するための目標として、環境面から望まれる5つの都市・生活環境像を設定しました。

環境目標

環境への負荷の少ないまち

- 大気環境基準の維持と向上
- 水質環境基準の達成
- 地下水質の安全確保
- 生活排水処理率の向上
- 騒音環境基準の達成と維持
- 振動の少ない環境の維持
- においのない環境の達成
- 安全確保のための化学物質等の管理
- ダイオキシン類環境基準の維持

自然にやさしいまち

- 豊かな自然を有する地域の保全
- 自然環境の回復
- 人と自然とのふれあいの促進

循環が構築されるまち

- 資源が循環する社会の構築
- 水の健全な循環の確保
- 農業による環境への負荷の削減

地球を大切にするまち

- 温室効果ガス排出量の削減
- フロンの確実な回収の促進
- 酸性雨に関する情報の収集

みんなが環境保全に取り組むまち

- 市の率先的な活動の実施
- 市民の環境保全活動の促進
- 事業者の環境保全活動の促進

連携

地球温暖化対策地域推進計画

(省エネルギー・新エネルギー)

(地球温暖化を防止するための市民・事業者・市の取り組み)

地球を大切にするまち 低炭素社会かみすの実現

地域全体での 地球温暖化対策

次世代エネルギーの活用

環境保全のための 人と地域づくり

連携

環境配慮指針

事業別

行動主体別

地域別

4 計画の推進

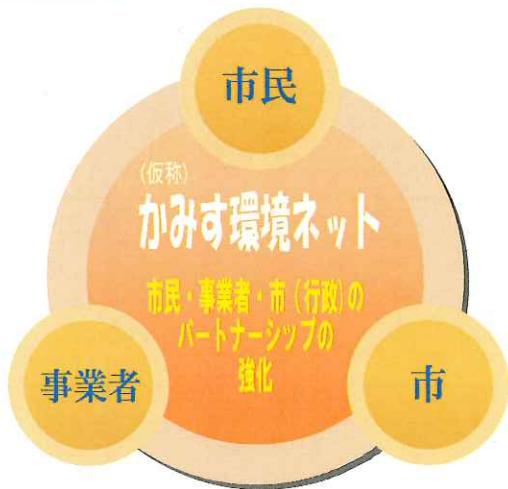
計画書 p.152-153

推進体制

計画の目標を達成し、より良い環境づくりを進めていくため、市民、事業者、市からなる（仮称）かみす環境ネットを創設し、市民、事業者、市の連携を図ります。

想定される活動

- 環境に関する情報交換
- パートナーシップに基づく環境啓発事業の実施
- 環境をより良くするための施策の提案
- 市民、事業者の行動指針の作成 など



進行管理

本計画では、計画の実効性を高めるために、いわゆる PDCA サイクルに基づく、環境マネジメントシステムの手法を使って、計画の進行管理を行います。

市の環境の状況と施策の実施状況などの点検・評価の結果を「神栖市環境基本計画年次報告」として公表します。

公表した報告書に対して、市民、事業者の意見を求め、提出された意見については、計画の推進に役立てることとします。

市民のみなさん、事業者のみなさんの取り組み例

[計画書 p.124-132]

～市の環境をより良くするために、できることからはじめてみましょう～

市民のみなさん

■ 物の購入

- グリーン購入（環境に配慮した製品の購入。電気製品、ガス・石油機器などを買う時は、省エネタイプのものを選ぶ。）を進めます。

■ 電気・燃料の節約

- 部屋から出るときには、照明をこまめに消します。
- 冷房の温度を1°C高く、暖房の温度を1°C低くします。

■ 節水

- こまめに水を止めます。

■ 自動車の使い方

- エコドライブに努めます。
- 近所の買い物には車に乗らず、歩いたり自転車に乗るようにします。

■ ごみ

- 食用油の回収など、資源化への参加・協力をします。
- 生ごみの水切りをします。

■ 環境保全活動

- 環境保全活動へ参加・協力をします。
- 合併処理浄化槽の定期的な点検や清掃を行います。

■ その他

- 行楽時には、ごみを持って帰る習慣をつけます。
- 家の近所を歩いて、身近な自然に親しむようにします。

事業者のみなさん

■ 環境汚染対策

- 公害防止協定を遵守します。
- 公害関係諸法令を遵守します。
- 野焼きをしないようにします。

■ ごみ（減量・リサイクル）

- 発生したごみの再利用を進めます。
- 発生したごみを適正に処理します。

■ 製品・サービス

- グリーン購入（環境に配慮した製品の購入）を進めます。
- 環境に配慮された原料（リサイクル材、有害物質の使用が少ないもの）を購入します。
- リサイクル可能な製品・サービスを提供します。

■ 省エネルギー（取り組み・設備の導入）

- 省エネ設備の導入を進めます。
- エコドライブの普及を進めます。

■ 環境管理

- 環境保全のための指針・ガイドラインの策定を進めます。
- 社員への環境教育を進めます。

5 施策の展開方針

計画書 p.10-99

環境目標として、環境面から望まれる5つの都市・生活環境像を設定し、その実現のための展開方針を定めています。

環境への負荷の少ないまち

公害に関するさまざまな課題を解決し、環境への負荷の少ない、私たちが安心して健やかに暮らすことのできるまちをめざします。

① 大気環境基準の維持と向上

大気監視の継続、発生源対策の推進、自動車排出ガス対策の推進

② 水質環境基準の達成

水環境監視の継続、発生源対策の推進、神之池浄化対策の推進

③ 地下水質の安全確保

地下水質監視の継続、有機ヒ素化合物汚染対策の推進

④ 生活排水処理率の向上

公共下水道整備の推進、浄化槽対策の推進、し尿・浄化槽汚泥の適正処理の推進

⑤ 騒音環境基準の達成と維持

騒音監視の継続、道路交通騒音対策の推進、一般環境騒音対策の推進

⑥ 振動の少ない環境の維持

道路沿道振動監視の継続、道路交通振動対策の推進、一般環境振動対策の推進

⑦ においのない環境の達成

悪臭監視の継続、発生源対策の推進、近隣悪臭対策の推進

⑧ 化学物質の適正な管理

化学物質の排出・移動量の監視、化学物質の適正な管理の推進、リスクコミュニケーションの推進

⑨ ダイオキシン類環境基準の維持

ダイオキシン類濃度の監視、発生源対策の推進、野外焼却等対策の推進

主な施策

- 地下水監視の継続
- 処理対策の継続
- 高度処理型合併浄化槽の設置促進

自然にやさしいまち

自然環境の適切な保全と活用を推進し、人と自然とが共生する豊かさを感じることのできるまちをめざします。

① 豊かな自然を有する地域の保全

豊かな自然地域の現況把握、豊かな自然の保全と管理

② 自然環境の回復

自然環境に配慮した都市整備の推進、自然環境に配慮した農地整備の推進、自然環境調査の実施

③ 人と自然とのふれあいの促進

人と自然とのふれあいの充実、公園・緑地の整備と管理の推進、良好な都市景観の形成

主な施策

- 自然環境調査の実施
- 花いっぱい活動の充実

循環が構築されるまち

資源の有効利用を進めることで、循環型のまちをめざします。

① 資源が循環する社会の構築

ごみの減量化・資源化の推進、RDF 施設の安定稼動、
環境美化対策の推進

② 水の健全な循環の確保

水道普及率の向上、水の有効利用の促進、計画的な土地利用の推進

③ 農業による環境への負荷の削減

環境保全型農業の促進、資源の有効利用の促進

主な施策

- ごみの適正処理の推進
- 市民参加による美化活動の促進

地球を大切にするまち

私たちにできる地球環境保全のための取り組みを推進し、地球を大切にするまちをめざします。

① 温室効果ガス排出量の削減

省エネルギーの促進、再生可能エネルギー導入の促進、
地球温暖化対策の総合的な推進

② フロンの確実な回収の促進

フロン回収の啓発の推進

③ 酸性雨に関する情報の収集

酸性雨の発生状況の監視の継続、酸性雨に関する情報の収集

主な施策

- 省エネルギー対策の推進
- 再生可能エネルギーの普及促進

みんなが環境保全に取り組むまち

市民、事業者、市のそれぞれが環境の保全に積極的に取り組むまちをめざします。

① 市の率先的な活動の実施

事務事業に伴う環境への負担の低減、
公害苦情の適正な処理の推進、その他の公害等の発生の防止

② 市民の環境保全活動の促進

市民の環境保全活動の促進、地域の環境保全活動の活性化、環境教育の推進

③ 事業者の環境保全活動の促進

事業者の環境保全活動の促進、事業者の環境コミュニケーションの促進、事業者の地域活動への参加の促進

主な施策

- 事業者との情報交換
- 環境保全率先実行計画の推進

6 地球温暖化対策地域推進計画

[省エネルギー・新エネルギー]

計画書 p.100-123

背景

エネルギーや資源を大量に消費する私たちの社会経済活動によって、二酸化炭素などの大量の温室効果ガスが排出されています。このため、地球温暖化対策として、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入等の推進が全世界的に求められています。これらの導入は、東日本大震災の経験からエネルギーの自立や防災機能強化の観点からも必要性が高まっているところです。

そこで、市民・事業者・市の各主体が、地域の特性に応じた温室効果ガスの排出抑制の取り組みを総合的に推進し、国と連携して京都議定書の約束の達成に寄与するため、神栖市全域に係る地球温暖化対策の取り組みを行います。



温室効果ガス排出量等の将来予測

産業部門 [農林水産業、建設業・鉱業、製造業]

- 製造業が9割以上を占めています。
- 製造業のエネルギー消費量は増加傾向にあり、将来値は高効率設備の導入を進めることや化石燃料代替を進めることで減少すると予測されます。



民生部門 [家庭、業務]

- 家庭と業務のエネルギー消費量の比は概ね1:3です。
- 家庭のエネルギー消費量は微増傾向で推移していますが、2030年（平成42年）頃には世帯数とともに減少が予測されます。
- 事業所のエネルギー消費量は増加傾向で推移していますが、高効率設備の導入を進めることで、減少すると予測されます。

運輸部門 [自動車]

- 市域排出量の概ね1%程度を占めています。
- エネルギー消費量は、ほぼ横ばい傾向で推移しており、将来もこの傾向が継続すると予測されます。

取り組み内容

家庭

- 家庭での省エネルギー活動の推進
- 省エネルギー機器の導入の促進
- 自動車の効率的な利用の促進
- 再生可能エネルギー導入の促進

事業者

- 省エネルギー型事業活動の促進
- 省エネルギー機器導入・省エネルギー改修の促進
- 自動車の効率的な利用の促進
- 物流の効率化
- 低公害車導入促進
- 再生可能エネルギー導入の促進

低炭素社会の基盤整備

- 省エネルギー導入基盤の整備
- 公共施設での率先活動
- 再生可能エネルギー導入基盤の整備
- 環境保全活動・環境教育の推進

次世代エネルギーの活用

- 茨城県次世代エネルギーパーク構想への協力
- 市の率先的な取り組み
- 市民団体や環境団体との協働

環境保全のための人と地域づくり

- 環境教育・学習の推進
- 環境保全活動の支援